

4－18 自治活動

自治会をはじめとする地域コミュニティの再生、住民・企業・行政が連携したむらづくりの仕組みの構築により、身近な課題に自ら取り組む地域社会を形成します。また、家庭や職場、地域活動など、性別や年齢の分け隔てなく活躍できる風土をつくれます。

○施策体系

- (1) コミュニティの活性化
- (2) 住民参加の仕組みづくり
- (3) 自主的なむらづくり活動の促進
- (4) 社会参画を促す環境づくり

(1) コミュニティの活性化

【施策の目標】

地域活動の円滑な運営を支援し、住民生活の基盤となるコミュニティの機能向上を図ります。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
区長会開催回数	4 回	4 回	5 回

□ 主な取り組み

○ 自治活動の活性化

村政や生活に関わる情報を住民に提供するとともに、自治活動の活性化を図ります。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
区長会（総）	102010160	区長会を通し、村政や生活に関わる情報を住民に提供する。
村表彰事業（総）	102010710	特に顕著な功績のあった方を表彰する。

【現状と課題】

- ・ コミュニティ機能の強化・維持を図るうえで、地区のあり方について住民の声を反映させつつ検討を行うことが必要
- ・ 地区再編による適正規模の確保のほか、地区における機能の拡充を図る等、コミュニティの位置づけを高めていくことが必要

(2) 住民参加の仕組みづくり

【施策の目標】

住民・企業・行政が一体となってむらづくりを進める新たな体制を構築し、多くの住民の参加を促します。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
住民自治基本条例の策定	—	検討	策定

□ 主な取り組み

○ 住民主体によるむらづくりの推進

住民によるむらづくりの指針となる自治基本条例の策定を検討するとともに、パブリックコメントや地区懇談会などを積極的に活用し、住民の意向をむらづくりに反映する機会を拡充します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
住民自治基本条例の策定（総）	新規事業	地域課題への対応やむらづくりに関する指針や方針を検討
★ 事務事業なし		政策決定にあたり、村ホームページを活用し住民等の意見を聴取・反映させる
地区懇談会の開催（総）	新規事業	村政に関心のある住民を中心とした意見聴取の機会を作る。

【現状と課題】

- ・ むらづくりへの住民参加のあり方について、従来の選挙権の行使によるもののほか、企画・立案に自主的に参加できる仕組みの充実が必要
- ・ 住民自ら様々な活動に参加するための方針を定め、地域一体となってむらづくりを進めていくことも重要
- ・ 自治基本条例の策定にあたっては、住民・企業等の意向等を踏まえつつ慎重に議論・検討を行っていくことが必要

(3) 自主的なむらづくり活動の促進

【施策の目標】

地域やむらづくりに関する情報提供を行うなかで、積極的な参加を促し、多様化する住民ニーズに自ら対応できる体制の拡充を図ります。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
地域活動補助金申請数	14 件	13 件	17 件

□ 主な取り組み

○ 地域活動補助金の見直し

地域活動補助金制度を見直すことにより、利用しやすい制度とするとともに、活動内容を周知し、活動団体の増加に努めます。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
地域活動事業（企）	102010650	地域活動補助金制度を見直すことにより、利用しやすい制度とする。また活動内容を周知し、活動団体の増加に努める

【現状と課題】

- ・ 高齢化や若年層の参加率低下、住民ニーズの多様化による活動内容の変化により、地域活動の規模の確保が困難
- ・ 人と人のつながりをつくる意味で、人が集まって活動するきっかけを提供することが必要であり、地域やむらづくりに関する情報提供を行い、積極的な参加を促すことが必要
- ・ 住民自治の担い手として人材育成を含め、地域活動を支援する手法を検討していくことが必要
- ・ ボランティアグループ等の育成について、関係機関との連携のもと取り組んでいくことが必要

(4) 社会参画を促す環境づくり

【施策の目標】

家庭や職場、地域、政策決定の場等、あらゆる分野において男女がともに参画できる地域社会を目指します。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
審議会委員等への女性登用率	15.9%	18.0%	30.0%

□ 主な取り組み

○ 女性活躍の推進

審議会等委員の委員や役場の管理職に積極的に女性を登用し、地域における女性活躍を促進します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
★ 事務事業なし		政策・方針決定過程の場である審議会等へ女性委員を積極的に登用
★ 事務事業なし		女性管理職の登用を継続して実施

【現状と課題】

- ・ 地域活動における人員確保にあたり、男女問わず参加できる環境が必要
- ・ 政策・方針決定過程への女性参加率の拡大が課題となっており、女性定数設定を検討する等、様々な場面での女性登用を推進していくことが必要